

# 六ヶ所村地域公共交通計画に基づく再編・見直し検討及び実証運行支援業務委託 公募型プロポーザル審査要領

## 1. 目的

この要領は、六ヶ所村地域公共交通計画に基づく再編・見直し検討及び実証運行支援業務を委託するに当たり、広く企画提案を募集し、最も適切な者を当該業務の受託候補者として選定するために実施する公募型プロポーザルに係る参加要件の確認、企画提案書の審査、受託候補者の選定等について定めることを目的とする。

## 2. 参加要件の確認

参加表明書等の審査は六ヶ所村政策推進課が行い、参加資格の有無を判定する。

## 3. 企画提案書の審査

企画提案書の審査は、六ヶ所村地域公共交通計画に基づく再編・見直し検討及び実証運行支援業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が次の各号に基づいて行う。

- (1) 企画提案書の審査は、書面審査及びヒアリング審査によるものとする。
- (2) 企画提案書の審査は、原則、提案者を匿名として行うものとする。
- (3) 採点は、別表「企画提案書審査項目及び配点表」に基づいて行うものとする。
- (4) 審査委員は各審査項目の配点の範囲内（0点を含む。）において採点し、審査項目毎の点数の合計をもって当該審査委員の評価点とする。
- (5) 審査委員の評価点の合計をもって審査委員会の評価点とする。

## 4. 受託候補者の選定

選定に当たっては、審査委員会の評価点により順位をつけ、各審査員の評価点の合計が350点以上の者であって、最も評価が高い者を受託候補者、2番目に高い者を次点候補者として選定するものである。ただし、審査委員が0点を付した審査項目がある者を受託候補者若しくは次点候補者として選定する場合又は、審査委員会の評価点が同点となる者を受託候補者若しくは次点候補者として選定する場合は、審査委員会の合議によるものとする。

## 別表

## 企画提案書審査項目及び配点表

		審査項目	配点
1	全体	①村の地勢及び地域特性、公共交通の現状・課題等を十分に理解し、六ヶ所村地域公共交通計画の内容を踏まえ、整合性がとれた提案となっているか。	10
		②業務趣旨を理解し、提案内容は実現可能なものであるか。	5
		小計	15
2	取組姿勢及び業務実施体制	①業務目的に沿った積極的、かつ、適切な方針が示されているか。	5
		②必要な実施項目が整理され、かつ、実施スケジュールが適切に計画されているか。	5
		③専門人材や実務経験者の配置等、効果的な実施体制が確保されているか。また、高い成果が期待される体制であるか。	10
		小計	20
3	再編・見直しの検討	①村営バス一元化を見据えた具体的な検討につながる調査項目や手法となっているか。	10
		②通学路線の設定について、調査項目や手法は適切なものとなっているか。	10
		小計	20
4	実証運行の効果検証方法の整理	①住民、事業者、行政など複数の視点から捉えた目標値設定がなされる提案となっているか。	10
		②実証運行による効果・影響等を把握するために使用するデータの種類と集計分析方法について、具体的な提案となっているか。	5
		小計	15
5	各種会議の開催支援	①二法協議会である六ヶ所村地域公共交通活性化協議会運営補助についての手法が提案されており、その手法が適切なものとなっているか。	5
		②庁内検討委員会運営補助についての手法が提案されており、その手法が適切なものとなっているか。	10
		小計	15
6	参考見積	○点数＝最低見積金額/見積金額×5 ※見積金額は、税抜きで算定し、小数点以下を切り捨てる。	5
		小計	5
7	その他	○説明能力、コミュニケーション能力、業務に対する意欲等を備え、円滑な業務遂行が可能か。	5
		○効果的な工夫、独自提案、事業者としての強みが示されているか。	5
		小計	10
合計			100点